社会福祉法人みなみ「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画

女性が能力をより発揮し活躍できるよう、更なる「教育の充実」「環境整備」に向け、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間：平成30年1月1日～平成34年12月31日（5年間）

2.当法人の課題

　・一般職員のキャリアアップに対する意識意欲の醸成向上が必要

　・職場環境が、特にハード面において女性に十分に配慮されたものになっていない

　・出産育児に伴うキャリアの中断からの復帰におけるキャリア再構築の体制が不十分

3.目標

　・管理職（施設長・管理者など）における女性比率を30%程度に

　・准管理職（相談員・サービス提供責任者・介護リーダーなど）における女性比率を50%程度に

　・男女ともに年間有休消化率80％程度に

　・育児休業からの復帰率100％

4.取組内容と実施時期

　取組1：チャレンジ意欲の醸成を目的としたリーダー研修の継続実施

　　平成30年1月～各部署より次期リーダー候補の女性職員を選抜

　　平成30年4月～社外研修の実施

　取組2：意識醸成を目的とした給与体系および考課システムの再構築

　　平成30年1月～女性職員を中心とした意識要望調査

　　平成30年4月～新給与体系の適用

　　平成30年8月～女性活躍を主軸においた新考課システムの作成

　　平成31年4月～新考課システムの適用

　取組3：有休消化の勧奨と有休の取りやすい環境の整備

　　平成30年1月～ワークシェアリングと業務効率化による勤務体制見直し

　　平成31年4月～有休消化年間予定表の作成

　取組4：職場環境のハード面の改善

　　平成30年4月～ロッカー室の完全男女分離

　　平成31年4月～休憩室の確保

　　平成32年4月～男女共用の職員トイレの解消

　取組5：短時間勤務正社員制度の継続整備と制度拡充

　　平成30年1月～短時間勤務正社員制度の職員アナウンスの強化

　　平成30年4月～短時間正社員制度の充実に向けた育児介護休暇規定の改正

以上